

# 一般質問から

## 「地下鉄8号線」の誘致活動について

**Q** 交通政策審議会において今年度中にも次期答申が出されることから、八潮市においても新たな鉄道の実現で更なる利便性の向上を期待する声が高まっています。前回答申では「豊洲～野田市」を平成27年までに整備着手することが適当である路線として位置付けられました。そこで将来のまちづくりに対しても、多大な影響をもたらすことが予想される「地下鉄8号線」の誘致活動の状況と想定ルートについて伺います。

**A** 本市では、これまで野田市や松伏町を含む関係11自治体で組織する「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」におきまして、国土交通大臣や県知事に対して要望活動を行って参りました。また平成25年・26年度には「高速鉄道東京8号線事業化検討調査」を実施し整備効果や事業採算性などの検証を行いました。調査では、八潮からレイクタウンを通過し野田へ向かうルートを採用し、およそ2キロメートルごとに駅を設置することを想定しており、本市の交通利便性が向上し更なる人口の増加や経済の活性化が見込まれています。

5番 金子 壮一

## 都市計画道路(草加三郷線)について

**Q** 埼玉県が施工している都市計画道路草加三郷線の柳之宮橋の架け替え整備について、今現在、どのような状況にあるのかをお尋ねします。

**A** 都市計画道路草加三郷線の進捗状況については、八潮市域において、新中川橋から県道越谷八潮線までの区間と草加市境から、約270メートルについては、既に整備が完了しており、埼玉県施工分の残区間は、柳之宮橋を含む、約580メートルの整備となっており、鋭意、施工が進められています。柳之宮橋の架け替えについて、現況を埼玉県に伺ったところ、

15番 中嶋 善文

沿道の土地利用や住環境への影響を、最小限に抑えるよう、橋の高さをできるだけ低くするため、橋梁の詳細な構造検討や工事施工時の切り直し道路の検討を進めているとのことでした。また、当該橋梁に関連する交差点の形状について警察等の関係機関と引き続き協議を行っているとのことでした。市としては、今後も埼玉県に協力をし、情報を共有しながら、早期の市内全線開通に向けて、努めて参りたいと考えております。

## 健康づくり推進事業について

**Q** ①健康づくり懇話会の設置状況について②ラジオ体操普及活動について③ポケットサイズのウォーキングマップ作成について④健康づくり推進事業のPR方法について

**A** ①平成20年度の中馬場町会での開催を皮切りに、毎年1～2カ所の町会・自治会で新しく開催し、平成26年度までに市内14カ所で開催しております。②やお健康ラジオ体操連盟を中心に、様々な団体が活動し、普及が図られています。本市におきましても、平成22年度からは「ラジオ体操啓発事業」として物品の貸し出し事業を実

11番 前田 貞子

施。平成23年度からは年に1回、八潮市体育協会との共催で「ラジオ体操講習会」を開催。さらに、保健センターでは、機会を捉えて、ラジオ体操に関する資料の提供などを行い普及啓発を図っています。③ポケットサイズのウォーキングマップ作成につきましては、今後も市民の皆様が利用しやすいように調査研究してまいります。④今後も市民の皆様が健康づくりに関心を持ち、主体的に健康づくり活動を行って頂けるよう、積極的にPRしてまいります。

## 八潮市一般廃棄物最終処分場について

**Q** 最終処分場は、今年度末に埋立て期間が満了になります。第2回目の更新や周辺を取り巻く環境問題について伺います。

**A** 最終処分場の埋立期間は、平成6年11月から平成18年4月までの11年6ヶ月の期間でありましたが、期間内に埋立てを終了することができず、平成18年4月に埼玉県知事に一般廃棄物処理施設軽微変更届出書を提出して10年間延長し、平成28年4月までとしたところです。しかし、埋立ては未だ終了しておりません。

14番 大山 安司

このことから、第2回目の延長につきましても前回と同様に10年間を考慮しております。また、周辺には、資材置場や残土置場等が存在しており、騒音及び振動や野焼きなどに対する苦情等が寄せられています。市では、その都度現場に赴いて指導し、事案によっては、埼玉県と連携を図り対応してまいります。

## 地域支援事業の推進について

**Q** 介護保険法の改正で新たな包括的支援事業が位置づけられる中、市内4カ所の包括支援センターの機能強化が求められています。

さらに、それぞれの圏域内の高齢者は年々増加しています。職員を増やすなどの体制整備が必要です。見解を伺います。

10番 郡司 伶子

「効果的な運営の継続」等を示しています。市としても、高齢者人口が年々増加していることから、調査検討してまいりたい。



## 行政業務の民間委託について

**Q** 今後厳しさを増すと思われる行政財政運営に関し、専門定型業務の委託の見解について。

**A** 専門定型業務とは、行政の専門性が求められる一方で典型的な処理を繰り返す業務であり、平成20年内閣府通知により、専門定型業務の民間委託を行っている自治体もあります。本市においても、平成22年度より国民健康保険の窓口業務委託を行っております。今後さらに高度化・多様化する行政需要に応じていくためには、専門定型業務の委託は効果

18番 武之内 清久

的であると考えております。ただし、民間委託が可能な業務は限られ、さらに委託業者に対する指揮・命令や個人情報保護に対する配慮が必要であるといった課題などがあることから、他自治体の先進事例等の調査・研究を行った上で、更なる専門定型業務の委託について検討してまいります。

